

TOKYO人権

特集 01 いまの自分が好き

ろう者で性同一性障害のわたし 緒方れん

特集 02 アイヌ文化の新しい波

パフォーマンスグループ AINU REBELS (アイヌ レブルズ)

vol. 39 | 2008.9

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

いまの自分が好き ろう者で性同一性障害のわたし

耳が聞こえず、心と身体の性別が一致しない。そんなご自身のことを「自分は自分、他人とくらべても仕方がないでしょ？（笑）」と明るく語る緒方れんさん。その表情からは、とてもポジティブな生き方が感じられます。ろう者であることも性同一性障害であることも“個性の一つ”だと受け入れる——そう思うに至ったこれまでの経験について、お話をうかがいました。



緒方れんさん

他人と自分をくらべるから
悩みや苦しみが生まれる。

REN OGATA **Q** 家族全員が耳の聞こえない家庭に育ったとお聞きしました。

わたしの家は、父、母、弟とわたしの四人家族。みんな耳が聞こえない“デフ・ファミリー（ろう家族）”です。よく聴者（耳の聞こえる人）の方から「ずいぶん大変でしょう？かわいそうに」などと言われますが、わたしはそう感じていません。少なくとも、不幸だとは全く思っていません。生まれたときからそれが当たり前だったし、笑いの絶えない“会話”がたくさんある幸せな家庭なんですよ。

社会は音声コミュニケーションで成り立っている部分が多いので、たしかにそれなりの苦労や不便はたくさん経験してきました。手話を格好悪いと思っていた時期もありました。人前で平然と手話で会話する両親に「恥ずかしいからやめて!」と言ったこともあります。私は歌が大好きで、幼いころは歌手になりたいと思っていました。テレビの歌番組を見ながらよく踊ったものです。だから、歌手にはなれないとわかったときは本当にくやしかった。

でも、大事なものは「もしも、～だったら」ではなく、いまの自分のありのままを受け入れることではないでしょうか。誰かと比較し

たり、他人のものさしで自分を測ることから悩みは生まれるものです。「あれもできない、これもできない」とマイナス面ばかり見ていると苦しくて仕方がなくなってくるのです。そうではなく「自分は自分」と理解すること。そう思えるようになってからは、気持ちがずっと楽になりました。

REN OGATA **Q** 手話講師という仕事に就いたきっかけは？

19歳のとき、大学をやめて埼玉県所沢市にある「国立身体障害者リハビリテーションセンター」に入学しました。そこで、現在「NHK手話ニュース845」のキャスターなどを務めている木村晴美先生のお話を聞き、それが人生の転機になりました。

先生の「日本語と日本手話は対等の言語」という言葉を聞いて、まさに目から鱗が落ちる気がしました。わたしはただ耳が聞こえないだけで、別に能力が劣っているわけじゃない。手話だって日本語と同じように立派な“ことば”なんだ。だから卑屈になる理由なんてなにもないんだ、と気がついたのです。あまり理解されていないことですが、手話は単語も文法も日本語とは異なる別の言語なんです。

その後、ろう者劇団や(有)手話文化村の代表である米内山明宏さんにお会いしてたくさ

んの刺激を受ける機会に恵まれ、ろう文化や手話の世界にどんどんのめり込んでいきました。そして、学校をやめて手話講師への道を歩むことに決めたのです。

聴者に助けてもらうばかりだったわたしが、今度は逆に教える立場へ——いま振り返ると、それはまるで本来の自分を取り戻す作業のようでした。そして自分の能力を活かして仕事ができるようになったころには、自信を持って「自分が好き」と言えるようになりました。

男性か女性かという以前に、 一人の人間として見てほしい。

REN OGATA **Q** 「性同一性障害」をめぐる心と身体
かっとう
の葛藤について聞かせてください。

わたしは身体は男性に生まれましたが、自分は本当は女性だという自覚が、幼いときからありました。子どものころ、女の子たちとままごとをして遊ぶのが楽しかったし、自分にとってはそれが自然だったんです。初恋は小学2年生のとき。相手は男の先生です。それ以来、好きになる相手は男性ばかり。だから実らない恋に何度も泣きました。差別的なあつかいもたくさん受けたし、「死んでしまいたい」と思ったこともあります。

心と身体の性別が合わない、いわゆる「性同一性障害」は、大きく3つのグループに分類されます。身体の性とは異なる性の服装をすることで違和感を緩和する「トランス・ベスタイト (TV)」、手術までは望まないが、身体の性別に違和感を抱きホルモン剤の投与などで体つきを変える「トランス・ジェンダー (TG)」、自分の身体への違和感がとても強く、外科的な性適合手術を受ける「トランス・セクシュアル (TS)」。

でも、実際には人それぞれなので、厳密に分けることはできません。結局、人からどう見られようとも「自分は自分」であることに

変わりはない。だから、わたし自身は、分類にこだわる必要はないように感じています。

7年前に『私、わたし』という手記を出版した当時、「女性として見てほしい、接してほしい」と強く思っていました。その気持ちに変化はありませんが、今は、男性か女性かという以前に、一人の人間として見てほしい。そんなふうに、心にゆとりを持てるようになったかな、と思います。

現在、わたしは性適合手術を受けていません。しかし、手術をしようか真剣に考えていた時期もありました。実際に手術を受けた友達にも話を聞き、自問しました。可愛い水着を着たい。友達と一緒に温泉に入りたい。普通に恋愛して結婚したい…でもわたしがしたいのは表面的なことばかり？ 結局「自分にとっては内面を大事にして生きていくことが大事」という自分なりの結論を得ました。そして「自信を持って、前よりも強く生きよう」と決めました。3年前に名前を「れん」に変えたのは、そんな決意の表れです。

REN OGATA **Q** アメリカ留学でとても影響を受けた出来事があったそうですね？

22歳のころのことです。当時、私が滞在していたニューヨークから、ロサンゼルスに住む友達へファックスを送ろうと思いました。わたしは英語があまり得意ではなかったのので、アメリカ人男性の友達に代筆をお願いしました。そして書いてもらいたい内容を手話で伝えようとする「ちょっと待って。あなたのことは“he”と“she”、どちらで書けばいいの？」と彼に聞きかえされたのです。

彼にはわたしの性別についてなにも話していませんでした。まだ女性として生きる決意をする前だったので、髪も短かったし、外見は男性にも女性にも見えました。わたしはすぐに答えることができませんでした。それでしばらく考えていたら、彼は「どちらでもきみが決めた言葉を尊重するよ」と言ってくれ

ました。結局、わたしは「she」と書いて」と答えました。

彼自身は異性愛者の男性です。しかし、心と身体の性が一致しない人に対しても理解がありました。それまでは見た目ですべてを判断されることが多かったため、「心」で判断してくれる人があるんだ」ということがとても強く印象に残りました。

日本では多数であることが正義であるように言われることが多いように感じます。そして少数者が不利な立場におかれることが実際に多い。もちろんアメリカにも差別はたくさんあります。それでも、背景の異なるさまざまな人たちが住んでいるため、「自分と他人が違っているのは当たり前」という理解がしっかりと根づいています。だから相手のことも尊重できるんだらうな、と思いました。

自分を好きになれば
自信がわいてくる。
そしてもっと自分らしく生きてほしい。

REN OGATA
Q 今後の目標や実現させたい夢を教えてください。

平成20（2008）年4月、品川区に^{めいせい}明晴学園が開校しました。この学校は国内で唯一「手話と日本語の読み書きによるバイリンガル教育」をうたった私立のろう学校です。これまでろう学校では「手話教育」が重視されてきませんでした。ろう者の第一言語は“手話”なのですから、手話で学校教育をおこなうのはごく自然なことだと言えます。こういった理解がこれから少しずつでも広がるように、全国各地での講演で皆さんにお話ししたいと思っています。

それから今、国際手話通訳者になるために勉強しています。4年に一度開催される「世界ろう者会議」へぜひ参加したいんです。次回は2年後に南アフリカで開催されます。そ

して、新設されたLGBT（Lesbian, Gay, Bisexual and Transgender）分科会に参加し、わたしもなにか新しい活動をしたいなあと考えています。

わたしがいつも講演の最後に話すのは「自分らしく生きる」ということです。そのためにも、まずは自分を好きになってください。自分を好きになれば、自信が生まれます。耳の聞こえない人も、性同一性障害の人も、どんな人もみんな自分にしかない良いものをきくと持っています。それを大切にしてください。そして、自信を持ってどんどん社会に進出してほしい。同時に、さまざまな人がみんな平等に活躍できる社会が実現することを、心から願っています。

文 山川英次郎



TOKYO人権

緒方れんさん
PROFILE

1974年、大阪府堺市にてデフ・ファミリー（家族全員がろう者）の長男として生まれる。東京都立大田ろう学校高等部卒業。埼玉福祉専門学校、(株)ワールドパイオニア寺子屋、ニュースキャン、(有)手話文化村などで手話講師を務めるほか、各方面の手話サークル、大学などの招きで講演会も数多い。また、劇団「AZ」や「イスパシオ」にて客演するなど演劇活動にも力を入れている。著書に『私、わたし』（講談社）、『はじめての手話』『やさしい手話』『わかりやすい手話辞典』『すぐに使える手話単語集』（以上、ナツメ社）など。

緒方れんさんが出演します。
『れん*奈美恵*ありさ ~夢の共演~』
手話歌あり、ダンスあり、コント(?)あり、の大爆笑ステージ。
※手話読みとり通訳はありません。

日時 平成20年10月18日(土) 19:00~20:45
会場 タワーホール船堀(都営新宿線「船堀駅」徒歩1分)

問い合わせ・チケット購入
NPO法人 江戸川手話通訳者協会(谷川)
TEL&FAX: 03-3869-4818
E-MAIL: easli_kangen@yahoo.co.jp

ホームページ
<http://edoshuwa.nobody.jp/kangen08.htm>



information 01

平成20年度人権問題都民講座

みんなで楽しむ手話落語

一講演と手話落語の会(口話付き)一

講演で学んで、落語で笑って、楽しい時間を過ごしましょう。

手話通訳あり

日時 平成20年10月10日(金)
午後7時~8時45分(開場は午後6時30分)

会場 豊島区民センター(コア・いけぶくろ)6階
文化ホール 東池袋1-20-10(池袋駅 東口)

講師 古今亭菊千代さん
ゲスト 太神楽・翁家 和助さん

参加費 500円 当日受付にてお支払いください



古今亭菊千代さん

1984年古今亭円菊門下に入門(前座名:菊乃)。93年三遊亭歌の多さんとともに女流初の真打に昇進。浅草演芸ホール・鈴木演芸場・新宿末広亭などの定席をこなしつつ、篤志面接委員として全国の矯正施設を飛び回る日々。

お問い合わせ・お申し込み

TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
メール info@tokyo-jinken.or.jp

メールまたはファックスでお申し込みの場合は、件名に「手話落語申し込み」と明記のうえ、お名前・ご連絡先(メール・ファックス等)・参加人数をご記入ください。

information 02

人権問題研修講師 出講事業のご案内

経験豊富で、時代感覚を備えた講師が出講いたします。

研修内容 「基本的人権」「セクシュアル・ハラスメントの防止」「同和問題」など、さまざまな人権問題に対応します。

研修時間 3時間を原則としますが、1時間単位でも受け付けます。

料金 1時間 15,750円(消費税込み)

お問い合わせ・お申し込みは
(財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
e-mail kenshu@tokyo-jinken.or.jp

information 04

例年本誌12月号の特集2として掲載していた「人権週間イベント一覧」はインターネットでの公開となります。“より速く、詳しく、見やすく”なる「人権週間イベント一覧」に乞うご期待!

※平成20(2008)年10月初旬頃から公開する予定です。

(財)東京都人権啓発センターのホームページ
<http://www.tokyo-jinken.or.jp>

information 03

東京都人権プラザ

人権相談(一般相談)のご案内

個人の秘密は固く守りますので安心してご相談ください。

月曜日~金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時~午後5時
TEL 03-3871-0212
e-mail sodan@tokyo-jinken.or.jp

面談、夜間相談、法律相談等もあります。詳しくは下記へお尋ねください。
東京都人権プラザ 相談担当 TEL 03-3876-5373

information 05

企業・組織のための人権研修

「とうきょうHRワークショップ」

東京都では、人権感覚の向上をねらいとした参加・体験型の人権研修を、NPO法人と協働して開催いたします。各回、趣向を凝らした研修プログラムを用意しています。

日時 平成20年10月~平成21年1月の各月第2水曜日(午前・午後)
場所 東京都人権プラザ(東京都台東区橋場1-1-6)
受講料 各回(約90分)お一人様 6,000円(教材費込み)
※事前申込み制です。

問い合わせ先 東京都総務局人権部 TEL 03-5388-2585
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/event.htm>

information 06

東京都人権啓発センター賛助会員の募集

●団体賛助会員 一口 30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間)

特典 ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせは
総務課 TEL 03-3876-5371

団体賛助会員の皆様

(株)コミュニチュア	(有)東京エイドセンター	(株)日本アクセス	東京都職員信用組合	(株)プランニング・ヴィ
(株)東京交通会館	東京M X テレビ	東京都下水道サービス(株)	(株)WOWOW	(財)住宅管理協会関東支部
(財)東京都交通局協力会	(社)板橋区シルバー人材センター	東京地下鉄(株)	東京電力(株)	
劇団東京ネッサンス	(財)東京都弘済会	(財)東京都中小企業振興公社	(株)はとバス	(順不同)
東京人権啓発企業連絡会	東京都住宅供給公社	(学)高宮学園	荏原ユーザイト(株)	

アイヌ文化の新しい波

パフォーマンスグループ AINU REBELS (アイヌレブルズ)

平成20(2008)年7月、G8首脳会談(洞爺湖サミット)に先立って、北海道で開催された「先住民族サミット・アイヌモシリ2008」のスペシャルイベント「先住民族ミュージックフェスティバル」において、1つのグループが注目を集めていました。その名は“AINU REBELS(アイヌレブルズ)”。首都圏に住むアイヌの若者たちが結成したパフォーマンスグループです。古式舞踊などの伝統文化と、「現代」を融合させたパフォーマンスは、何をめざしているのか。彼、彼女らの活動を通して、アイヌの人々が置かれている現状について考えてみたいと思います。



DJプレイ中のDJ KANTOさん

アイヌ 新しいひとつの動き

平成9(1997)年に制定された「アイヌ文化振興法※1」は、「アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及及び啓発を図るための施策を推進することにより、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現と我が国の多様な文化の発展に寄与すること」を目的としています。

我が国のアイヌの人びとに関する施策はこの法律に基づき実施されていますが、本年、北海道洞爺湖サミットに先立つ6月6日に、衆参両院本会議で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が可決されました。この決議は、昨年9月に「先住民の権利に関する国際連合宣言」が国連総会で採択されたことを踏まえて提案されたもので、アイヌの人びとを日本における先住民族と認めることと、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組むことを求めるものでした。

アイヌの人びとの問題について考えるとき、ともすれば私たちの意識は、古くから北海道を中心とするその生活圏において育まれてきた、民族としての暮らしのありようや、その歴史へと向けられがちです。しかし、いま、ともに暮らす社会の中で、アイヌの人びとが何を思い、何を求めているのかを考えることも、同じように大切なことなのではないでしょうか。

東京にもアイヌの人びとが暮らしています。住み慣れた土地を離れ、自分のやりたいことを探して、転居してきた若者もいます。近年、そうした方たちの中から、アイヌの人びとにとっても新しい、ひとつの動きが生まれつつあるようです。

※1 平成9(1997)年5月公布、7月施行。正式名称は「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」。

楽しく、そしてカッコよく

アイヌレブルズは、こうした首都圏に住むアイヌの若者たちによって、平成18(2006)年の夏に結成されました。現在の活動メンバーは15名、平均年齢は20代半ばです。これまでに、クラブパフォーマンス、イベント出演、学校などでの公演等を中心に活動してきました。伝統音楽と舞踊に、ヒップホップのリズムやラップなどに代表されるストリートカルチャーの要素をミックスし、そこに自分たちが日々感じていることなどを歌詞にして乗せています。その動きは時に激しく、彼らのメッセージを伝えていきます。

メンバーのDJ KANTO(アイヌ語で“空”という意味)さんは、このパフォーマンスをたまたま見学し、その後グループに加わることになりました。初めは、「アイヌの伝統文化を伝える活動をしているのは年配の方たちだと思っていたので、若い人たちがアイヌの衣装を着て踊っているのを見て衝撃を受けた」そうです。



アイヌレブルズの皆さん

現在では、音楽パートの中心となっているDJ KANTOさんは、もともとダンスミュージックである“ヒップホップ”が大好きで、その由来を知るにつけ、アメリカの黒人たちが差別の中から音楽を通じて自分たちの表現方法を獲得していったということに感銘を受けたと言います。「外国文化は知っていても、自分のルーツのことは何も知らなかった。子どもができた時に、アイヌについて何も教えられないことに気が付き、それではダメなんじゃないかと思いました」(DJ KANTOさん)。以前はアイヌの歴史や文化にあまり興味が持てなかったけれども、最近ではそうしたことを学びつつ、活動にたずさわっているとのこと。

こうした感覚は、アイヌ文化を「楽しく」、「かっこよく」発信していきたいという、アイヌレブルズの活動コンセプトにつながっています。



パフォーマンスの様子 ラメク・リムセ(勇者の踊り)

自らのアイデンティティを探して

アイヌ文化と言ってもまず思い浮かぶのは、渦巻き文様が特徴的な民族衣装やイオマンテ(神送りの儀式)など伝統的なものがほとんどかもしれません。しかし、じつはこれまでも、伝統に根ざしつつ、現代的な手法を取り入れた表現活動をしているアイヌの音楽家やグループはありました※2。そういった表現は国外の少数民族出身の音楽家たちにおいてはごく普通に見られるものです。

アイヌレブルズは、そうした先駆者たちの表現活動に多くの影響を受けながら、伝統文化に現代的なセンスとアレンジを加えつつ、自分たちのスタイルを確立しようとしています。それは、差別に立ち向かい、さまざまな方向性を模索していった先人たちへの敬意と、現代を生きる自分たちのありようを自分たちらしく伝えていこうとする、若いアイヌたちなりの自己表現だと言えるでしょう。

その若者らしい現代的な表現に対しては、年上の世代からは賛否両論があるようです。

「誉めてくれる人たちと、厳しい目で見られる人たち両方が必要です。厳しい評価を受けたら、“今度こそ挽回し



インタビューに応えるDJ KANTOさん

てやろう」という励みになる。以前は“こんなのダメだ”とよく言われたんですが、『アイヌモシリ2008』に出演したことで、だいぶ理解してもらえた感じがします」(DJ KANTOさん)。

伝統文化を学び、それを自分たちの表現へと高めていく行為は、自らのアイデンティティを深く掘り下げる作業です。そこに新しい意味での「かっこよさ」を見出したことも、今の彼、彼女らの活動を支えているようです。

最後に、今後の展望について話していただきました。「言葉が通じなくても『良い音楽だね』と目で通じる。そういうところから広がる人の輪や影響は大きいと思います。音楽とかデザインでそれを出来るようになりたいですね。学校にも、もっと公演しに行きたいです。自分たちの活動が、音楽や世界の問題などさまざまなことに興味を持つきっかけになればと思います。これまでは関東近県が多かったので、ぜひ日本中をまわってみたい。外国にも行ってみたい。いろんな国の人たちと出会ってたくさん交流したいですね(笑)」(DJ KANTOさん) アイヌレブルズの、さらなる活躍に期待していきましょう。

※2一部の例として。“AINU ART PROJECT”はアイヌの伝統音楽と舞踊をロックのフォーマットで表現するグループ。アイヌの民族楽器トンコリ(五弦琴)奏者の“OKI”はアイヌの伝統音楽と、レゲエ、DUBなどの黒人音楽を織り交ぜた作品を発表。ムックリ(口琴)とウボボ(歌)の名手として知られた“安東ウメ子”(1932-2004)は、OKIと組んで、アイヌの伝統音楽に現代的なアレンジを加えた作品を残している。

問い合わせ先

AINU REBELS (アイヌレブルズ) ホームページ
<http://ainurebels.com>

アイヌレブルズが出演します。

アイヌと沖縄の祭典 第15回 **チャランケ祭**

開催日 **2008年11月1日(土)・2日(日)**

飲食・物販、ステージイベントなど盛りだくさんの二日間です!
 ※アイヌレブルズの出演は、11月2日(日)午後4:30頃の予定です。
 詳細は <http://www.charanke.com/>

リールTalk

TOSHIO SEKI



東京都 産業労働局
雇用就業部
労働環境課
労働係係長
せきとしお
関利雄さん

TOKYO人権

非正規労働者の雇用環境整備への取り組み ～誰もが働きやすい職場作りを目指して～

パート、派遣社員、契約社員等、雇用形態の多様化への対応が、社会全体の課題となっています。雇用と労働の問題は、基本的な人権に関わる重要な問題です。

こうした「非正規雇用」の問題に対して、東京都ではどのような対策を実施しているのか。都産業労働局の関さんにうかがいました。

「非正規雇用」で働く労働者は、年々増え続けていますが、正社員と同じ仕事をおこなっているにもかかわらず、処遇に格差があったり、昇進や正規雇用へ転じる機会がほとんど与えられていないことなどが、問題となっています。また、就業規則や賃金決定方法などの整備も遅れています。

そもそも、非正規労働者の増加は、人件費コストを抑えたいという雇う側の要因と、女性や若年層など多様な働き方を求める指向が合致して拡大してきたものです。このため、雇用環境の整備という点では、これまで対策が遅れていたと思います。

平成19年度に、都内6カ所の労働相談情報センターに寄せられた相談のなかで、パートタイム労働や派遣労働に関するものは8,228件(全体の15.1%)ありました。その内容は「労働日や労働時間を一方的に変更させられた」とか「雇用契約を途中で打ち切られた」といったものが多く、企業や事業主の方には、労働法令の一層の遵守が求められます。また、働く側も自らの権利をきちんと自覚しておくことが大切だと思います。

こうした、トラブルを未然に防止するために、都では、セミナー開催をはじめとする、さまざまな啓発活動や、支援活動をおこなっています。

具体的には、まず、事業主への働きかけとして、雇用環境の改善に積極的に取り組む中小企業を「トライ企業」、改善に取り組んだ先進的企業を「モデル企業」として認定しています。「トライ企業」に認定されると、社会保険労務士や中小企業診断士による相談が無料で受けられます。また、「モデル企業」の取組は、東京都のホームページや広報誌などに掲載して、広くPRしています。

一方で、正社員になるためには働く側にも何らかのスキルアップが必要です。しかし、働きながら技能を身に付けるのはとても大変ですし、かと言って、スキルアップに専念して収入が無ければ生活が立ちゆかなくなってしまいます。そこで、平成20(2008)年の8月から「就職チャレンジ支援事業」を、まず23区でスタートさせました。これは正社員になる意欲を持つ人たちに対して、職業訓練を受ける機会を提供する制度で、訓練期間中は、生活費相当の受講奨励金を支給するというものです。訓練終了後には就労支援もおこないます。応募には、いくつかの要件がありますが、今年度中に都内各区市町村すべてで実施する予定ですので、区市町村の「生活安定応援窓口」へお気軽にご相談ください。

また、就職チャレンジ支援事業の職業訓練修了者を正社員として採用し、6カ月以上継続して雇用した企業には、助成金を支給する制度も用意しています。

非正規雇用の問題解決には、労使双方の理解と努力が欠かせないと、わたしたちは考えています。働くみなさんにはご自身の仕事のスキルを磨いていただき、事業者側には雇用環境を改善していただくことなど「雇用形態にかかわらず、誰もが働きやすい職場」が数多く生まれるよう、東京都では今後も積極的に支援していくつもりです。

問い合わせ先

東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
TEL 03-5320-4647 FAX 03-5388-1469
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>

財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。